5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : HIRAOKA Shigenori, Director-General, Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Subject matter of the contract : Improvement and Function Construction Work of Integrated spot management system

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 2 : 00 P.M. Nov 28, 2023

⑸　Time-limit for the submission of tenders

①　By electronic bidding system or mail : 4 : 00 P.M. Dec 20, 2023

②　By tenders should be brought with : 11 : 00 A.M. Dec 21, 2023

⑹　Contact point for tender documentation : 2―1―3 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8918 Japan TEL 03―5253―8111 (EX 48655)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和５年10月27日

支出負担行為担当官

四国地方整備局次長　森　　信哉

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37

○第10号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　20

⑵　製造物品及び数量　船舶（海面清掃兼油回収船）建造　一式（電子入札対象案件）

⑶　仕様等　船型・双胴船、船質・鋼製、寸法・Ｌ約33.5m×Ｂ約11.6m×Ｄ約4.2m×ｄ約2.7m、総トン数・約199トン、機関・主機：1,200kw以上×２台、油回収装置一式、清掃装置一式、(詳細は入札説明書による。)

⑷　履行期限　令和８年１月16日

⑸　履行場所　受注者造船所

⑹　入札方法　落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出しなければならない。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　令和04・05・06年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造（船舶類）」のＡ又はＢ等級に格付けされた四国地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　上記２⑵の資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、開札の時までに当該資格の決定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けた場合は入札に参加することができる。

⑷　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和５年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

⑸　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

ただし、手続開始の申立てがなされている者においては、以下の①及び②の要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。

①　手続開始の決定を受けていること。

②　手続開始の決定後、以下のア）～ウ）を競争参加資格申請場所のいずれか１箇所に提出していること。

ア）更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（鮮明であれば写しでも可）

イ）許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類（鮮明であれば写しでも可）

ウ）上記イ）に伴う競争参加資格審査申請書変更届（物品製造等）詳しくは、競争参加者の資格に関する公示（令和５年３月31日付官報）による

⑹　予決令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑺　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑻　証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、四国地方整備局から指名停止を受けていないこと。

⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

国土交通省電子調達システム

https://www.geps.go.jp/

〒760―8554 高松市サンポート３番33号

四国地方整備局総務部経理調達課契約管理係

山﨑　紫乃　電話087―811―8304

⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先　3⑴と同じ。

⑶　紙入札方式による証明書等の提出期限及び電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の提出期限　令和５年11月27日16時00分

⑷　入札説明書の交付方法　本公告の日から、令和５年12月18日まで上記３⑴の交付場所において無償にて交付する。

⑸　紙入札、郵送等による入札書及び電子調達システムによる入札書の受領期限　令和５年12月18日13時30分

⑹　入札、開札の日時及び場所　令和５年12月19日13時30分　四国地方整備局入札室

4　その他

⑴　契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項

①　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した製造を履行することを証明する次の調書を提出しなくてはならない。

１）船舶製造等実績調書　平成20年度以降に総トン数100トン以上の鋼製自航船舶を、運輸局または日本海事協会の検査合格に至る船舶製造をした実績を有すること。

２）船舶製造施設調書　製造予定の船台、船渠の能力（長さ、幅）が、当該船舶製造に十分な施設であること。

３）配置予定技術者調書　主任技術者は、小型船造船業法第11条並びに小型船造船業法施行規則第９条の資格要件を備えた者で、平成20年度以降に総トン100トン以上の鋼製自航船舶を、運輸局または日本海事協会の検査合格に至る船舶製造を担当した実績を有した者を配置できること。鋼製の船舶の船体設計、船体艤装、機関艤装、及び電気艤装の各部門の担当技術者については、それぞれの実務の実績を有する者を配置できること。なお、主任技術者が、各部門の実務経験を有する場合は、各部門の担当技術者を兼務することができる者とする。日本国外の企業における技術者にあっては、これらと同等と認められる学歴、経験を有していること。

４）品質調書　製造工場は、ＩＳＯ9000Ｓ（9001）の認証を受けていること。

②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

③　電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を上記３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。

④　なお、②、③いずれの場合も、開札日の前日までの間においては必要な証明等の内容に関する契約担当官等から照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書の作成の要否　要